

エコアクション21

## 環境経営レポート (第8回)

対象期間：2022年8月1日～2023年7月31日

2023年12月発行



(富士宮市猫沢 安居山頭首工地区堰改修工事)



佐野藤建設株式会社

# 目次

事業概要	-----	P 1
環境経営方針	-----	P 2
環境経営の実施体制図	-----	P 3
環境経営計画	-----	P 4
環境経営目標の実績	-----	P 5~8
環境経営目標	-----	P 9
取組結果と評価	-----	P 10
取組内容	-----	P 11~13
関連法規等の評価と結果	-----	P 14
代表者の評価と見直し	-----	P 15

# 事業概要

- ◆ 事業者名及び代表者名 **佐野藤建設株式会社**  
代表取締役 佐野 哲也
- ◆ 所在地 〒418-0116  
静岡県富士宮市上条1540-1  
TEL 0544-58-0610 FAX 0544-58-3980  
Email [sanotou-ken.com@juno.ocn.ne.jp](mailto:sanotou-ken.com@juno.ocn.ne.jp)
- ◆ 会社沿革
  - 昭和 5年 佐野兵作が石工業を起業
  - 昭和16年 石工業を引き継ぎ、佐野藤作が佐野組創業
  - 昭和30年 静岡県知事許可
  - 昭和38年 佐野建設(株)として株式会社に組織変更
  - 平成 3年 佐野藤建設(株)に社名変更
- ◆ 環境管理責任者及び担当者
 

統括環境管理責任者	伊藤 隆文
事務局責任者	望月 美鈴
事務局担当者	久保田 千種
環境管理責任者	渡井 尚美
- ◆ 事業内容
 

特定建設業	静岡県知事許可 (特一2)第6509号 土木工事業 建築工事業 ほ装工事業 とび・土工工事業 解体工事業
産業廃棄物収集運搬業	静岡県知事 第02201191488号
宅地建物取引業	静岡県知事(5) 第11834号

項目	単位	2020年(59期)	2021年(60期)	2022年(61期)
売上高	万円	292,133	73,502	57,262
従業員	人	35	31	30
事務所床面積	m <sup>2</sup>	437.88	437.88	437.88
倉庫床面積	m <sup>2</sup>	606.40	606.40	606.40
工場・作業所等床面積	m <sup>2</sup>	558.70	558.70	558.70
資機材置場面積	m <sup>2</sup>	8,572.00	8,572.00	8,572.00

# 環境経営方針

## 〈環境経営理念〉

佐野藤建設 株式会社は、今までの建設業として培って来た技術を、これからの地域環境・地球環境の保全及び地域への貢献の為に努め発揮し、周辺地域の美しい自然環境を次世代に残す為に、全社一丸となって環境に配慮した継続的な次の活動を進めて参ります。

## 〈基本方針〉

1. 環境負荷の低減を図る為、省エネ・CO2削減・節水・廃棄物の処理管理・リサイクル・グリーン購入等の環境保全に努めます。
2. 環境関連の法規・条例等を遵守します。
3. 環境保全に配慮した提案・技術導入・施工に努めます。
4. 環境経営方針及び活動の取り組みを全社員に周知し、又、環境経営レポートを作成し、社内外に公表します。

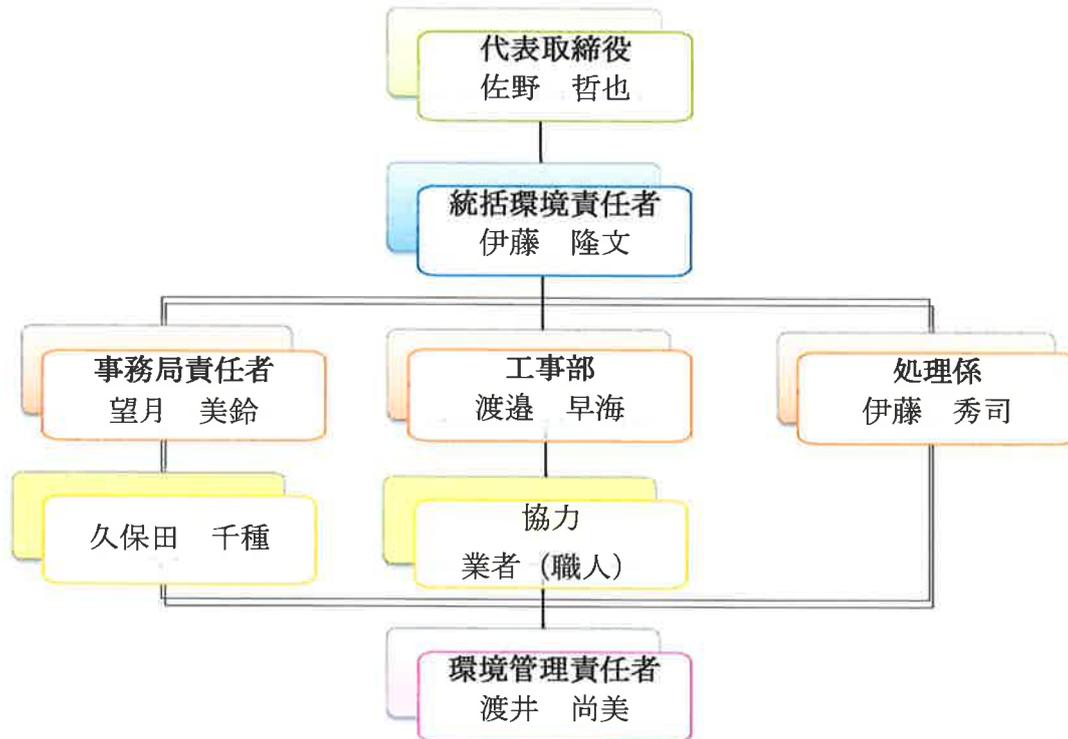
改定日 2021年12月1日

佐野藤建設 株式会社

代表取締役 佐野哲也

# 環境経営活動の実施体制図

佐野藤建設 株式会社



エコアクション21推進役職	役割・責任・権限
代表取締役 佐野 哲也	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション21に関する全ての責任と運用についての権限を持つ</li> <li>エコアクション21の実施における人材・設備・費用を用意する</li> <li>環境方針の制定、改正及び全社員への周知をする</li> <li>環境管理責任者の任命をする</li> <li>代表者による全体の評価と見直しを実施する</li> <li>エコアクション21への取組みを進化させるための指導をする</li> <li>経営における課題とチャンスの明確化</li> </ul>
統括責任者 伊藤 隆文	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション21全体の構築、運用、維持、管理の責任を有する</li> <li>環境目標及び環境活動計画の実施及び運用管理</li> <li>環境関連の内部、外部コミュニケーションの実施</li> <li>環境関連法規等最新化及び遵守状況の評価</li> <li>環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>環境関連文書及び記録の作成に対するチェック及び改訂の指示</li> </ul>
総務部 望月 他事務員	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション21に関する文書の作成、記録、及び管理</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック</li> <li>環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の管理責任者への報告</li> <li>環境活動レポートの作成</li> </ul>
工事部 各 現場監督	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション21の活動計画の実施</li> <li>生態系に配慮した工事の施工</li> <li>環境に配慮した建設資材の選択及び二次製品の使用</li> <li>環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>各現場での産業廃棄物の分別指導</li> </ul>
処理係 伊藤 秀司	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の分別作業実施</li> <li>河川（発電所）ゴミ回収・分別作業実施</li> </ul>
協力業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション21の環境活動への協力</li> <li>現場周辺の美化活動</li> <li>現場における廃棄物の分別の役割分担</li> </ul>
環境管理責任者 渡井 尚美	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション21の環境活動の成果確認</li> <li>現場周辺の美化活動の成果確認</li> <li>自然環境の成果確認</li> </ul>

※ 対象範囲：全組織・全活動

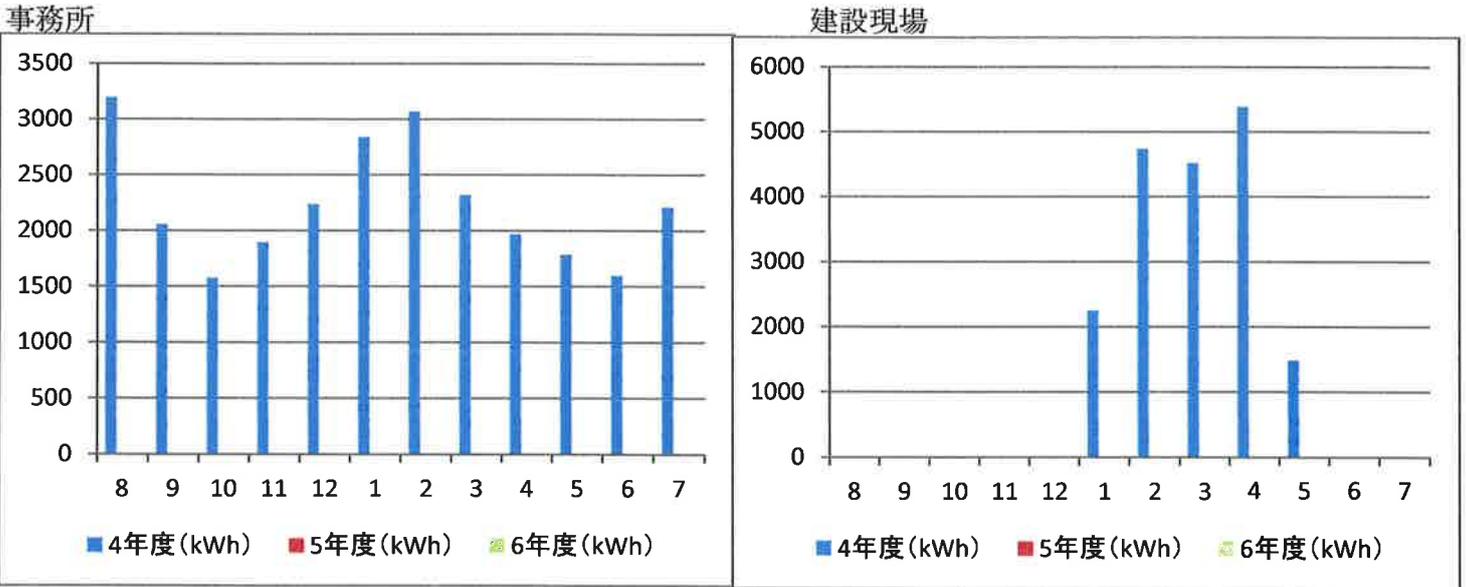
# 環境経営活動計画

取組項目		活動	実施責任者	月別進捗管理											
				8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量削減	① 節電運動の展開	総務部 工事部	→											
		② 空調温度管理		冷房時28℃ → 暖房20℃ →											
		③ エアコンフィルター清掃		→											
		④ LED蛍光灯への切り替え		→											
		⑤ 節電シールの表示		→											
	灯油使用量削減	① 室内温度の管理 (冬場のみストーブ使用)	総務部	→ 暖房20℃ →											
	ガソリン使用量削減	① アイドリングストップ	総務部 工事部	アイドリングストップと現場相乗りの徹底 →											
		② 相乗りの推奨		→											
		③ 車輛・重機等の定期点検 日常点検の実施		→											
		④ 車輛入変時低燃費車の導入		不要な物は車から降ろす →											
⑤ 過積載の禁止		→													
廃棄物の削減	一般廃棄物排出量削減	① 両面コピー	総務部 工事部	裏紙利用の徹底 →											
		② コピー失敗の失敗削減 (リセットの履行)		→											
	産業廃棄物 廃油 排出量削減	① 廃棄物の分別化の徹底	総務部 工事部	分別の徹底 →											
② コンクリート・アスファルト殻の再生資源化	再生材利用の促進 →														
③ エンジンオイル(廃油) のリデュース	→														
水資源	水使用量の削減	① 節水の実施	総務部	節水の徹底・管理 →											
		② 漏水の定期点検		→											
調達	グリーン購入の促進	① カタログにてリサイクル商品の購入	総務部	エコマーク商品の購入推進 →											
環境配慮活動・施工	地域活動	① 地域イベント等への参加	総務部 工事部	→											
		② 現場での地域貢献活動の実施		地域貢献活動の積極的参加 →											
		③ 建設協会・組合での地域ボランティア活動への参加		→											
	環境に配慮した施工	① 河川工事での水質の確保 (濁らせない)	総務部 工事部	動植物への影響の配慮 →											
		② 道路工事における配慮 (道路を汚さない)		建設廃棄物の再生化 (ASガラ・コンガラ) →											
③ 工事看板等の間伐材使用の推進	間伐材使用の推進 →														
④ 再生材を積極的に使用	→														
⑤ 低騒音型重機の使用	低騒音重機の積極的使用 →														

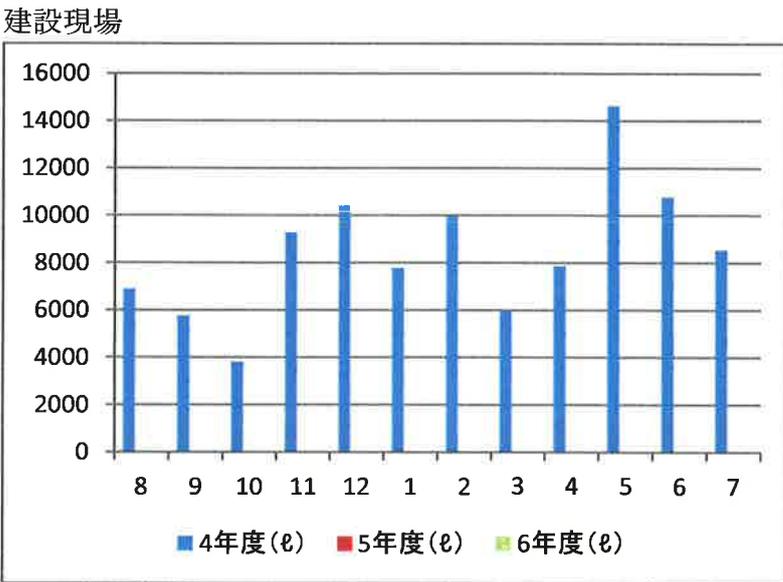
# 環境経営目標と実績

項目	実施場所	単位	2021年 (60期)	2022年 (61期)					
			2021.8月 ～ 2022.7月	2022.8月～2023.7月					
			基準値	目標値	削減率 (%)	実績値	削減率 (%)	達成 状況	
エネルギー ギ ー 使 用 量	二酸化炭素排出量		kg-CO <sub>2</sub>	287,109.0	284,238.0	-1	341,892.0	20.3	未
	1. 電気使用量	事務所・倉庫	kwh	28,878.0	28,589.0	-1	26,723.0	-6.5	達成
		現場	kwh	5,084.0	5,034.0	-1	18,364.0	264.8	未
	2. 灯油使用量	事務所・倉庫	ℓ	1,000.0	990.0	-1	1,138.0	14.9	未
		現場	ℓ	477.0	473.0	-1	197.3	-58.3	達成
	3. LPガス使用量	事務所	m <sup>3</sup>	19.5	19.3	-1	19.0	-1.6	達成
	4. ガソリン使用量	事務所	ℓ	2,411.0	2,387.0	-1	2,956.6	23.9	未
		現場	ℓ	29,993.0	29,693.0	-1	22,536.5	-24.1	達成
	5. 軽油使用量	現場	ℓ	73,926.0	73,187.0	-1	101,710.6	39.0	未
	創意工夫	現場	個	117.0	129.0	+1	36.0	-72.1	未
水資源(水道使用量)	事務所・倉庫	m <sup>3</sup>	37.0	37.0	-1	38.0	2.7	未	
一般廃棄物削減	事務所・倉庫	t	54.0	53.5	-1	38.4	-28.2	達成	
産業廃棄物削減	現場	t	614.5	608.4	-1	998.6	64.1	未	
環境ラベル商品購入の推進 (エコマーク・グリーンマーク等)	事務所	品目	40.0	41.0	+1	40.0	0 品目	達成	
環境に配慮した施工	現場	数値で表す事はできませんが、工事によって、工種・規模が違うので上限があります。排出ガス対策型建設機械を使用・看板に間伐材を使用する事を徹底しました。更にソーラーパネルを現場事務所に設置する、ソーラーパネル付仮設トイレを使用する・トンパックで川の水の汚濁防止をする等、各現場で可能な限り環境に配慮した施工を行っていきます。							
今期の実績について(未達成項目の原因)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気使用量(現場) 工事で、水中ポンプや濁水処理装置を使用したため。</li> <li>・ 灯油(事務所) 受注件数も増え、書類作成等における残業が増えた。</li> <li>・ ガソリン(事務所) 契約等外出する機会が増えた。</li> <li>・ 軽油使用量(建設現場) 受注件数が増えた事により、重機・ダンプの使用が増えた為。</li> <li>・ 産業廃棄物 受注件数が増えた為。</li> <li>・ 創意工夫 引渡完了の案件のみの為、少ない。</li> <li>・ 実施期間内での化学物質の使用はありませんでした。</li> </ul>									

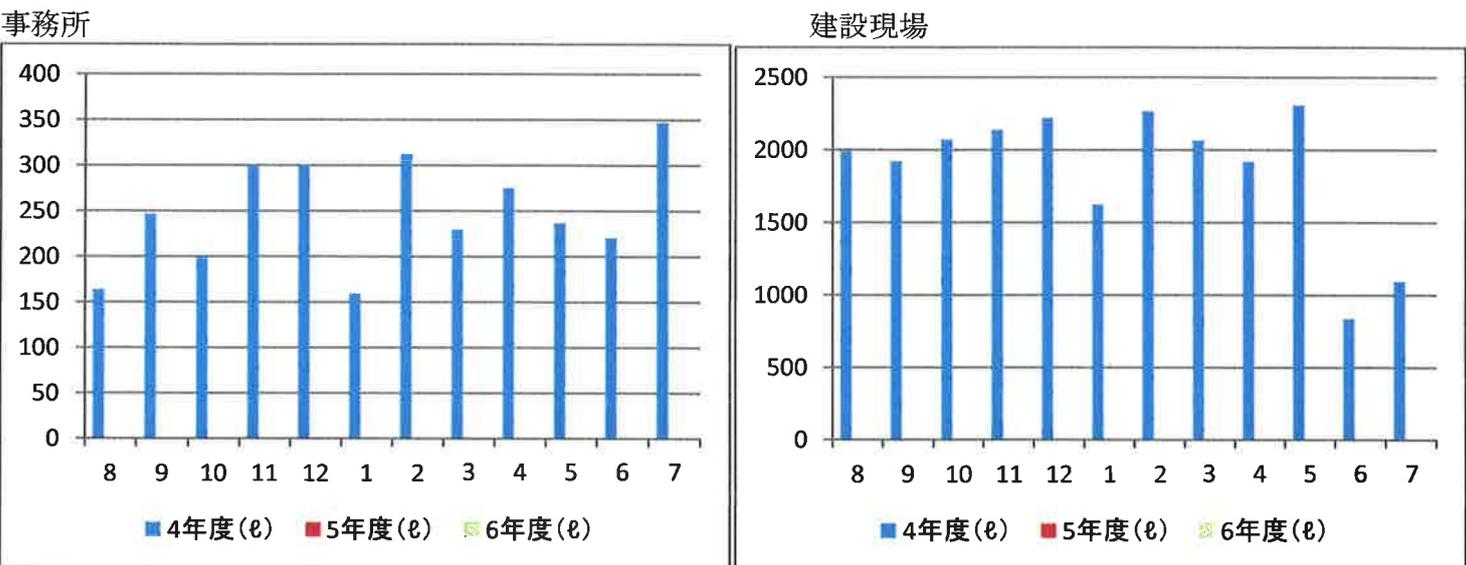
◆ 電気使用量の変化



◆ 軽油使用量の変化

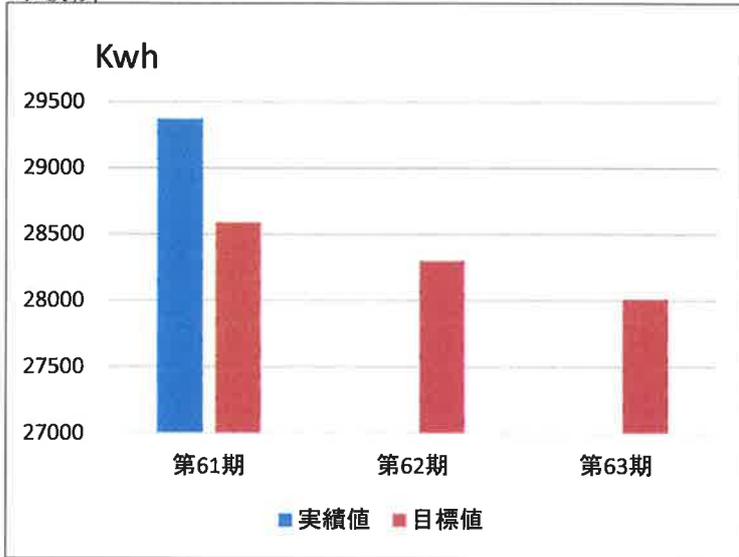


◆ ガソリン使用量の変化

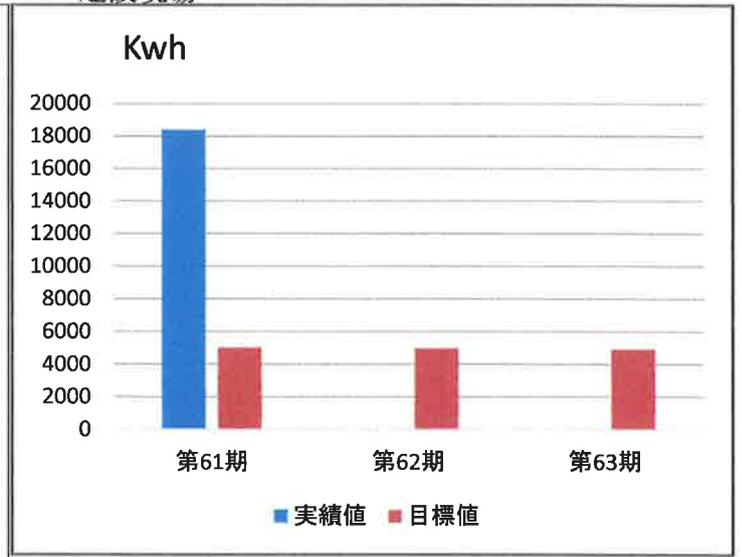


◆ 電気使用量の変化

事務所

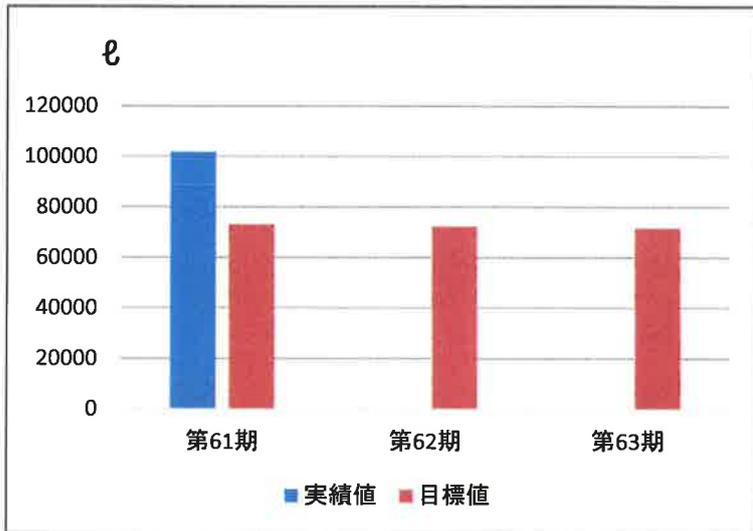


建設現場



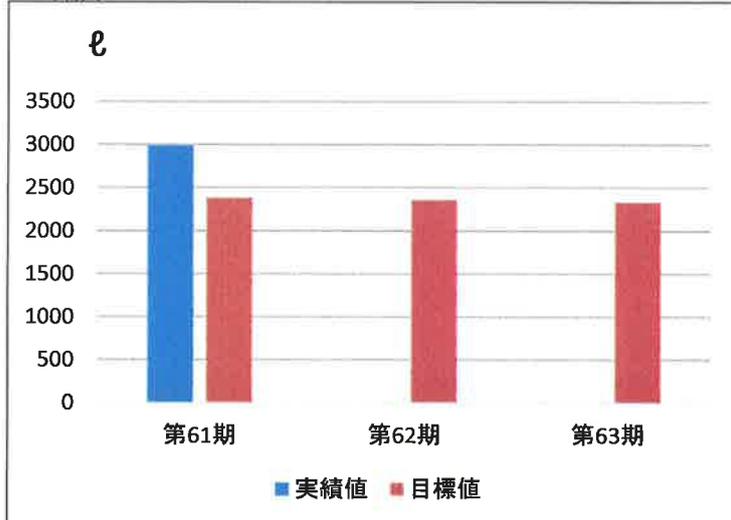
◆ 軽油使用量の変化

建設現場

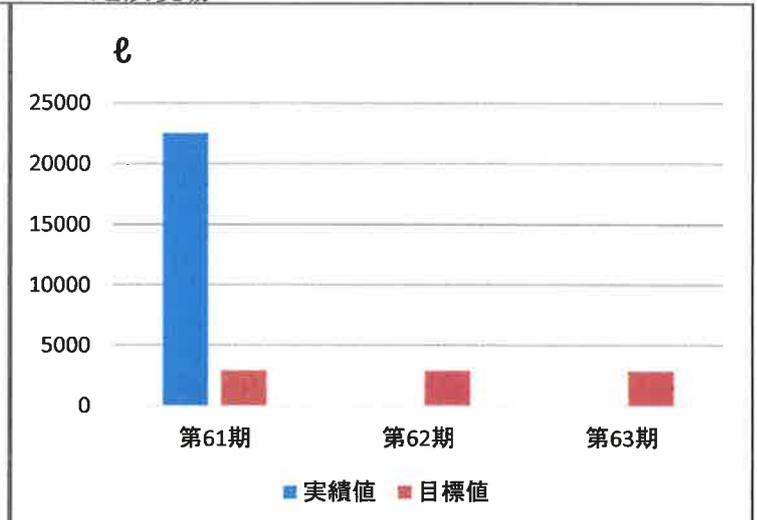


◆ ガソリン使用量の変化

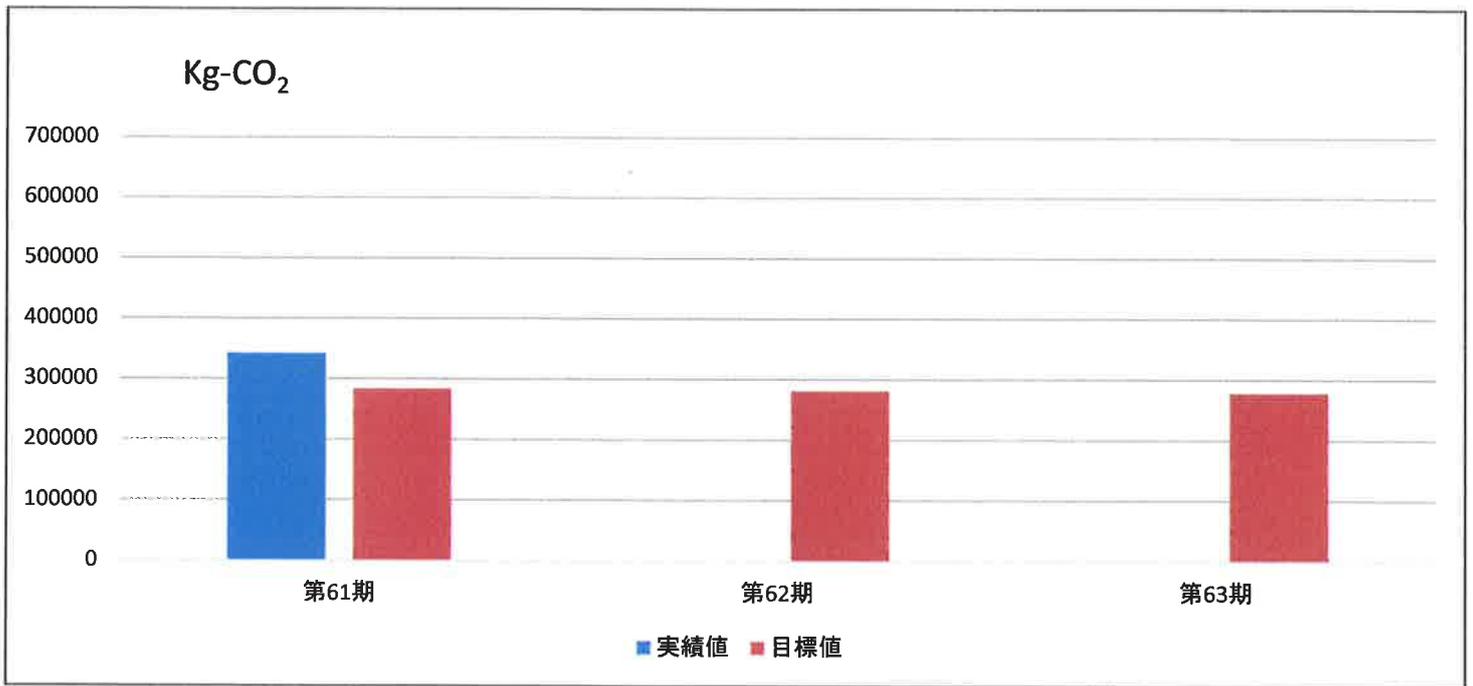
事務所



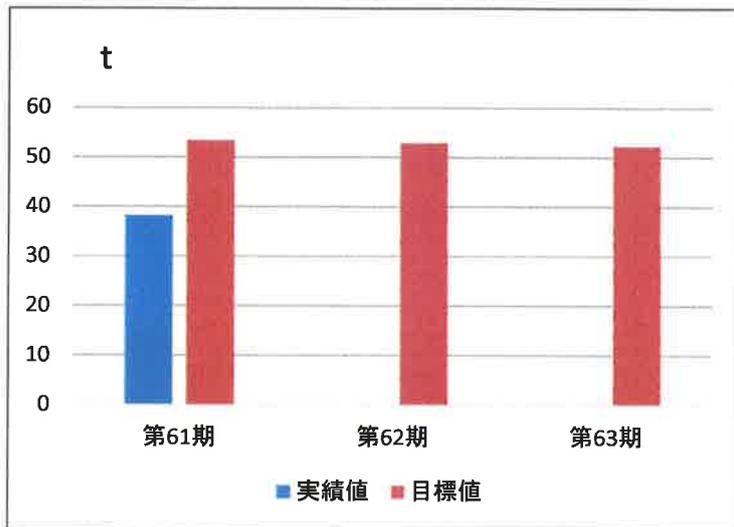
建設現場



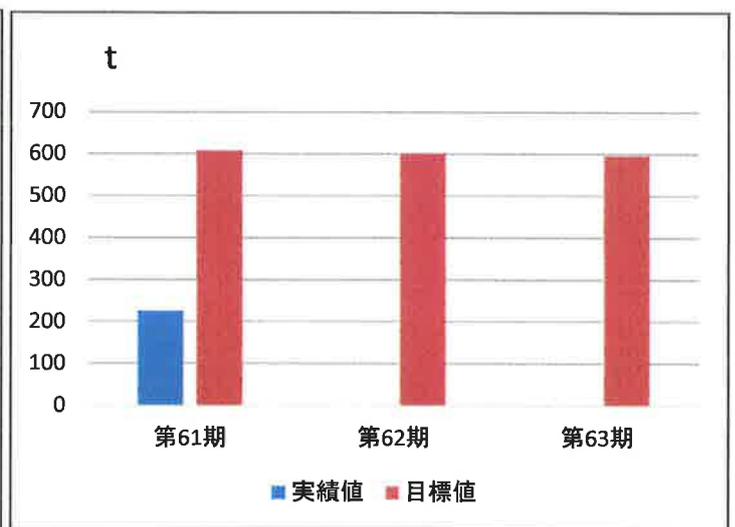
## 二酸化炭素炭素排出量(kg-CO<sub>2</sub>)



## 一般廃棄物



## 産業廃棄物



# 環 境 経 営 目 標

・購入電力のCO2実排出係数は、0.376kg-CO<sub>2</sub>/kWh（令和4年度東京電力の数値）を使用

項 目	実施場所	単位	基準値	目 標							
			2021年	2022年		2023年		2024年			
			(60期)	(61期)		(62期)		(63期)			
			(2021.8月 ～ 2022.7月)	(2022.8月～2023.7月)		(2023.8月～2024.7月)		(2024.8月～2025.7月)			
			目標値	削減率 (%)	目標値	削減率	目標値	削減率 (%)			
エネルギー 使用量	1. 電気使用量	事務所・倉庫	kwh	28,878	28,589	- 1	28,300	- 2	28,012	- 3	
		現場	kwh	5,084	5,034	- 1	4,983	- 2	4,932	- 3	
	2. 灯油使用量	事務所・倉庫	ℓ	1,000	990	- 1	980	- 2	970	- 3	
		現場	ℓ	477	473	- 1	468	- 2	463	- 3	
	3. LPガス使用量	事務所	m <sup>3</sup>	19.50	19.31	- 1	19	- 2	19	- 3	
	4. ガソリン使用量	事務所	ℓ	2,411	2,387	- 1	2,363	- 2	2,339	- 3	
		現場	ℓ	29,993	29,693	- 1	29,393	- 2	29,093	- 3	
	5. 軽油使用量	現場	ℓ	73,926	73,187	- 1	72,447	- 2	71,708	- 3	
	二酸化炭素排出量		kg-CO <sub>2</sub>	287,109	284,238	- 1	281,367	- 2	278,496	- 3	
	創意工夫	現場	個	117	129	+1	140	+2	152	+3	
水資源(水道使用量)	事務所・倉庫	m <sup>3</sup>	37	37	- 1	36	- 2	36	- 3		
一般廃棄物削減	事務所・倉庫	t	54.00	53.46	- 1	52.92	- 2	52.38	- 3		
産業廃棄物削減	現場	t	614.52	608.37	- 1	602.23	- 2	596.08	- 3		
環境フェア商品購入の推進 (エコマーク・グリーンマーク等)	事務所	品目	40	41	+1	42	+2	43	+3		
環境に配慮した施工	現場	数値で表す事はできませんが、工事によって、工種・規模が違うので上限があります。排出ガス対策型建設機械を使用・アイドリングストップ・看板に間伐材を使用する事を徹底します。									

- ・化学物質の使用はありません。
- ・60期より、売上高が+2割になる見通しだった為、二酸化炭素排出量、現場電気・灯油・ガソリン・軽油使用 産業廃棄物削減の、基準値は+2割で設定してあります。

# 環境経営計画の取組結果とその評価

(2022. 8. 1～2023. 7. 31)

作成日： 2023年 8月25日

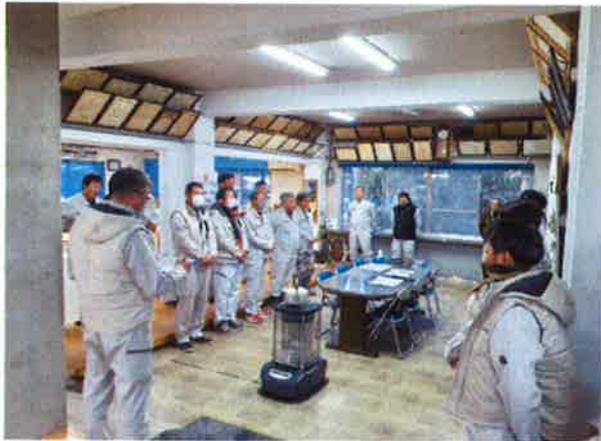
項目	具体的な実施項目	取組結果	評価			次年度の計画
			A	B	C	
電気使用量の削減	① 未使用時の照明消灯の徹底	未使用の照明は意識して行った	○			継続
	② 空調温度管理 (冷房28度・暖房20度)	温度管理を徹底して行った	○			継続
	③ エアコンフィルター清掃	年2回清掃した	○			継続
	④ 節電シールの表示	意識向上につながった	○			継続
灯油使用量の削減	① 室内温度の管理 (冬場のみストップ使用)	こまめに温度設定を行い、使用時間を決めた		○		継続
ガソリン使用量の削減	① アイドリングストップ	自動車の購入時、アイドリングストップ機能付きの車種を購入した	○			継続
	② 相乗りの推奨	意識して努めた	○			継続
	③ 車輛・重機等の定期点検及び日常点検の実施	毎日チェックしている	○			継続
	④ 車輛入替時低燃費車の導入	ダンプ・監督用車2台発注	○			継続
	⑤ 過積載の禁止 (不用な物は車から降ろす)	意識して努めた	○			継続
一般廃棄物排出量の削減	① 両面コピー・裏紙利用の徹底	意識して裏面利用を行った	○			継続
	② コピー失敗の失敗削減 (リセットの履行)	意識して努めた	○			継続
産業廃棄物排出量の削減	① 廃棄物の分別化の徹底	現場・事務所にて分別実施	○			継続
	② コンクリートアスファルト 殻の再生資源化	適正に行っている	○			継続
水使用量の削減	① 節水の実施	意識して努めた	○			継続
	② 漏水の定期点検	実施点検	○			継続
グリーン購入の促進	① カタログにてリサイクル商品の購入	意識して購入した	○			継続
地域活動	① 地域イベント等への参加	地元企業として、夏祭りの協賛	○			継続
	② 現場での地域貢献活動の実施	各現場積極的に行動した	○			継続
	③ 建設協会・組合での地域ボランティア活動への参加	清掃活動に参加	○			継続
環境に配慮した施工	① 河川工事での水質の確保 (濁らせない)	河川が濁らない様下流に流す	○			継続
	② 道路工事におけるの配慮 (道路を汚さない)	出入口は常に清掃した	○			継続
	③ 工事看板等の間伐材使用の推進	工事看板は間伐材を使用した	○			継続
	④ 再生材を積極的に使用	元請け工事にて再生材、間伐材使用	○			継続
	⑤ 低騒音型重機の使用	リース重機及び自社重機は全て使用	○			継続

A:出来ている B:やや出来ている C:出来ていない

全体的に実施できているが、今後も目標を進化させながら、実施していく。

# 取組内容

◆ 朝礼で環境・安全についての確認



◆ 裏紙利用の徹底



◆ 低騒音・低排出ガス型重機使用



◆ 電気使用量削減



◆ 事務所・現場におけるゴミの分別



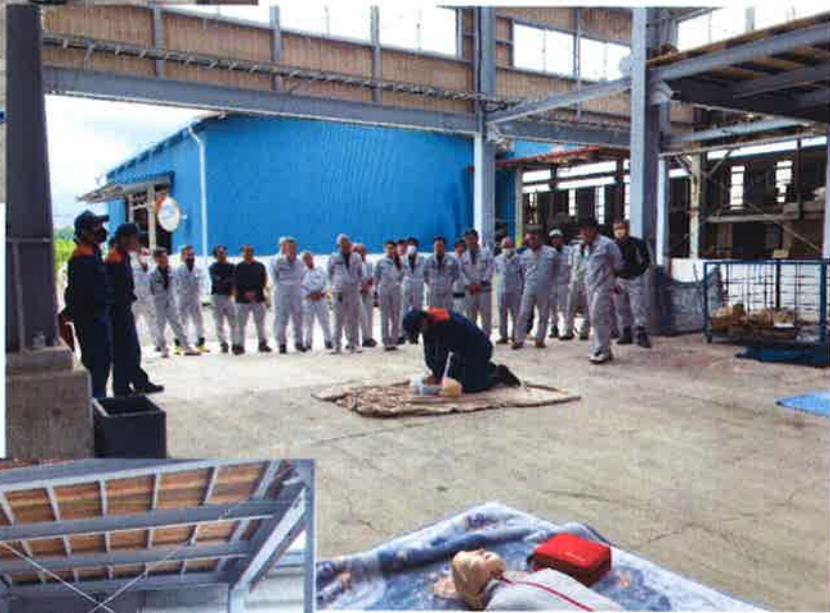
# 取組内容

- ◆ 地域貢献  
森林管理署 林道工事において  
草刈り・カーブミラー清掃・道路補修



# 取組内容

◆防災訓練 6月23日



## 関連法規等の評価と結果

- (1) 当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を下記リストによって確認した結果、違反はありませんでした。
- (2) 当社は過去3年間にわたって法規等違反・関連機関からの違反指摘・及び利害関係者からの訴訟・苦情等はありません。

評価日： 2023年 8月25日

法規・条例・規則	条項	適用事項・債務	厳守事項	確認
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	第3条	廃棄物の運搬、処分等の委託基準	廃棄物の減量と適正な処分	✓
	第12条の2	処理業者との委託契約	契約書の締結	✓
	第12条の3	マニフェスト伝票の交付・保管	都度、伝票の発行と5年間の保管	✓
		マニフェスト伝票の交付状況報告	紙マニフェストは6/30迄県知事に報告	✓
	第12条5	電子マニフェストの利用	処分後速やかに登録と報告	✓
	第12条9	多量排出事業者の届出	R4.4月～R5.3月分471.19 t 1,000 t 越えていない為未提出	✓
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	条例 第8条	産業廃棄物責任者の設置	産業廃棄物管理責任者の選定	✓
	条例 第10条	産業廃棄物の適正な処理	運搬、処理の実施状況の確認と記録保存	✓
建設リサイクル法	第9条	特定建設資材を用いた工事の分別解体等の実施義務	土木工事500万円以上、建設工事・新築500㎡以上 新増築・解体以外の改修工事 1億円以上、解体800㎡以上	✓
	第10条	工事の届出	工事の着手7日前まで知事に提出	✓
	第12条	建設工事に関わる事項の説明	分別解体等の計画等を発注者に書面交付	✓
	第16条	特定建設資材廃棄物の再資源化の義務付け	建設発生土、木材、コンクリート塊、等の再資源化を実施	✓
	第18条	発注者に報告	工事完了後記録の作成、発注者への報告(クレダスによる報告)記録保存	✓
建設業法	第40条	標識の提示	建設業許可証の掲示	✓
騒音規制法	第14条	指定地域内による特定建設作業の届出 (バックホウ・ブルドーザ)	作業開始7日前迄に市町村に提出 敷地境界線で85デシベルを超えない事	✓
振動規制法		指定地域内による特定建設作業の届出 (ブレイカー・杭打機)	作業開始7日前迄に市町村に提出 敷地境界線で76デシベルを超えない事	✓
道路交通法	第58条	過積載の防止	過積載をしない	✓
	第62条	整備不良車輛の運転の禁止	始業前点検を行う	✓
	第77条	道路の使用許可	道路工事又は作業を行う場合の許可	✓
道路法	第32条	道路占用の許可	継続して道路を使用する場合の許可	✓
排出ガス対策型建設機械復旧促進規定	国交省告示第348号	排ガス対策型建設機械の使用	排出ガス対策型の機械の使用	✓
グリーン購入法	第5条	環境物品の調査	環境物品の購入の推進	✓
家電リサイクル法	第1条	指定家電の処分 (テレビ・冷蔵庫・エアコン)	特定家庭用機器の排出抑制、再商品化実施の為の適正処理、リサイクル	✓
自動車リサイクル法	第73条	社用車の廃棄処分	使用済み自動車の再資源化の実施	✓
浄化槽法	第7条	法定検査	R5.2.13実施	✓
	第10条	保守点検の委託	年2回、専門業者に保守点検の委託	✓
フロン排出抑制法	第9条	業務用エアコン・重機エアコン 定期点検	年4回、自主点検 機器廃棄後、記録を3年間保管する	✓

# 代表者の評価と見直し

評価日 2023 年 11 月 15 日

## 環境管理責任者による見直しのコメント

代表者 佐野 哲也

1	項目	チェック欄	評価
見直し 関連 情報	1 環境目標及び目標達成状況	レ	相乗り通勤や無駄なアイドリングなどを減らし、環境面・コスト面でも下げられるよう環境への配慮を、社員に意識させるよう講じた。
	2 環境活動計画の取組及び運営結果	レ	無理のない程度で少しずつ目標を上げて取り組みたい。
	3 環境関連法規の遵守状況	レ	遵守出来ている。
	4 外部からの環境に関する苦情や要望等	レ	苦情・要望等無し

## 代表者による改善及び追加の必要性の判断

2	変更の必要性の判断	変更の判断	指示事項・コメント
代表者による 全体評価	1 環境方針の変更	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	状況を把握し、必要に応じて常に進化させる
	2 環境目標の変更	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	二酸化炭素排出量の更なる減少に取り組む
	3 環境活動計画及び環境経営システム等の変更	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	環境活動の成果を確認・分析する
	4 その他変更の必要性な項目等	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	変更無し
	5	有・無	

昨今の物価高騰及び高止まりにおける工事費の値上がり懸念される中、弊社としての環境保全やCO2削減に貢献出来る事は、工事施工にていかに無駄を無くし、工期短縮に努める事が大きな事だと思えます。

今後、社内のスタッフ同士のコミュニケーションにて、各現場間の情報交換を密に行い、資材・機材及び人員の無駄を少しでも無くし、工期短縮やコストダウンに繋げて行きたいと思えます。